

1 4. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
経常収益	4,552,457	5,225,262
経常利益	192,879	63,351
当期純剰余	131,242	86,813

項 目	平成19年度末	平成20年度末
総資産	31,941,710	30,444,624

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

項 目	平成19年度	平成20年度
連結される子会社及び子法人等社数	9 社	3 社
持分法適用非連結子会社及び子法人等社数	0 社	0 社
持分法適用関連法人等社数	10 社	32 社

(3) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度	科 目	平成19年度	平成20年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	208,107	245,895	保 険 契 約 準 備 金	28,350,278	27,970,307
コ ー ル ロ ー ン	226,860	206,580	支 払 備 金	156,722	173,590
債券貸借取引支払保証金	47,273	14,954	責 任 準 備 金	27,840,017	27,449,059
買 入 金 銭 債 権	316,767	281,371	社 員 配 当 準 備 金	353,538	347,658
商 品 有 価 証 券	46,663	52,597	再 保 険 借	546	587
金 銭 の 信 託	25,223	31,603	社 他 債	50,080	49,102
有 価 証 券	24,368,043	22,995,047	そ の 他 負 債	1,103,766	1,187,288
貸 付 金	4,647,912	4,248,799	退 職 給 付 引 当 金	482,321	405,571
有 形 固 定 資 産	1,239,249	1,239,843	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,200	3,486
土 地	—	814,730	時効保険金等払戻引当金	1,000	1,000
建 物	—	417,490	価 格 変 動 準 備 金	221,458	101,478
リ ー ス 資 産	—	247	繰 延 税 金 負 債	204	197
建 設 仮 勘 定	—	2,937	再評価に係る繰延税金負債	126,001	125,535
その他の有形固定資産	—	4,437	支 払 承 諾	18,835	20,138
無 形 固 定 資 産	102,029	106,771			
ソ フ ト ウ ェ ア	—	72,765			
その他の無形固定資産	—	34,005			
再 保 険 貸	123	13,874			
そ の 他 資 産	546,964	355,473			
繰 延 税 金 資 産	163,962	642,595			
支 払 承 諾 見 返	18,835	20,138			
貸 倒 引 当 金	△ 12,351	△ 10,921			
投 資 損 失 引 当 金	△ 3,955	—			
			負 債 の 部 合 計	30,355,694	29,864,695
			(純 資 産 の 部)		
			基 金 償 却 積 立 金	120,000	120,000
			基 金 償 却 積 立 金	300,000	300,000
			再 評 価 積 立 金	248	248
			連 結 剰 余 金	269,339	265,787
			基 金 等 合 計	689,587	686,035
			その他有価証券評価差額金	957,565	△ 47,349
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	△ 357
			土 地 再 評 価 差 額 金	△ 61,500	△ 62,297
			為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 553	△ 2,514
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	895,510	△ 112,519
			少 数 株 主 持 分	917	6,412
			純 資 産 の 部 合 計	1,586,016	579,928
資 産 の 部 合 計	31,941,710	30,444,624	負債及び純資産の部合計	31,941,710	30,444,624

(4) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度
経常収益	4,552,457	5,225,262
保険料等収入	3,191,012	3,293,646
資産運用収益	1,025,747	1,178,070
利息及び配当金等収入	831,362	740,859
商品有価証券運用益	—	1,484
有価証券売却益	150,226	382,856
有価証券償還益	7,501	11,223
金融派生商品収益	36,082	41,172
その他の運用収益	573	473
その他の経常収益	335,697	753,544
経常費用	4,359,577	5,161,911
保険金等支払金	2,648,792	2,763,750
保険金	869,063	934,443
年金	389,591	441,921
給付金	522,169	505,717
解約返戻金	699,992	670,297
その他の返戻金等	167,976	211,369
責任準備金等繰入額	250,749	27,761
支払備金繰入額	2,608	16,871
責任準備金繰入額	236,808	—
社員配当金積立利息繰入額	11,333	10,890
資産運用費用	565,908	1,435,620
支払利息	10,176	9,402
商品有価証券運用損	187	—
金銭の信託運用損	7,534	6,891
有価証券売却損	148,349	504,847
有価証券評価損	31,904	412,416
有価証券償還損	520	2,240
為替差損	80,603	91,473
貸倒引当金繰入額	1,334	—
投資損失引当金繰入額	3,868	—
貸付金償却	689	905
賃貸用不動産等減価償却費用	15,273	15,110
その他の運用費用	28,732	41,793
特別勘定資産運用損	236,734	350,539
事業費用	450,412	465,112
その他の経常費用	443,714	469,665
経常利益	192,879	63,351
特別利益	4,431	122,424
固定資産等処分益	651	897
貸倒引当金戻入	—	1,102
償却債権取立益	3,775	236
価格変動準備金戻入額	—	119,980
退職給付信託設定	—	207
その他の特別利益	3	1
特別損失	33,274	11,891
固定資産等処分損	974	3,742
減損損失	3,476	3,002
臨時償却費	11,350	—
役員退職慰労引当金繰入額	—	2,712
時効保険金等払戻引当金繰入額	1,000	—
価格変動準備金繰入額	14,005	—
その他の特別損失	2,468	2,433
税金等調整前当期純剰余	164,036	173,884
法人税及び住民税等	122,658	1,204
法人税等調整額	△ 89,888	88,235
法人税等合計	32,770	89,439
少数株主利益又は少数株主損失(△)	23	△ 2,368
当期純剰余	131,242	86,813

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	173,884
賃貸用不動産等減価償却費	15,110
減価償却費	30,437
減損損失	3,002
退職給付信託設定益	△ 207
支払備金の増減額 (△は減少)	16,871
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 389,201
社員配当準備金積立利息繰入額	10,890
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,399
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,955
償却債権取立益	△ 236
貸付金償却	905
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 76,719
退職給付信託拠出額	86,126
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,308
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△ 119,980
利息及び配当金等収入	△ 740,859
有価証券関係損益 (△は益)	874,478
支払利息	9,402
為替差損益 (△は益)	91,473
有形固定資産関係損益 (△は益)	2,845
持分法による投資損益 (△は益)	28,235
商品有価証券の増減額 (△は増加)	△ 5,934
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 13,750
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	33,885
再保険借の増減額 (△は減少)	40
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△ 37,974
その他	5,646
小 計	△ 4,672
利息及び配当金等の受取額	780,024
利息の支払額	△ 9,426
社員配当金の支払額	△ 105,997
その他	250,855
法人税等の支払額	△ 125,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	784,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	
買入金銭債権の取得による支出	△ 42,326
買入金銭債権の売却・償還による収入	52,738
金銭の信託の増加による支出	△ 18,500
金銭の信託の減少による収入	5,160
有価証券の取得による支出	△ 17,224,921
有価証券の売却・償還による収入	15,948,309
貸付けによる支出	△ 585,667
貸付金の回収による収入	979,872
その他	△ 34,793
資 産 運 用 活 動 計	△ 920,128
(営業活動及び資産運用活動計)	(△135,338)
有形固定資産の取得による支出	△ 29,128
有形固定資産の売却による収入	2,062
無形固定資産の取得による支出	△ 26,764
無形固定資産の売却による収入	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 973,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	183,000
借入金返済による支出	△ 6
リース債務の返済による支出	△ 48
基金利息の支払額	△ 2,328
少数株主からの払込みによる収入	10,000
その他	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	190,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1,632
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 176
現金及び現金同等物期首残高	479,951
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 6,799
現金及び現金同等物期末残高	472,975

(6) 連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度
基金等		
基金		
前期末残高	140,000	120,000
当期変動額		
基金の償却	△ 20,000	—
当期変動額合計	△ 20,000	—
当期末残高	120,000	120,000
基金償却積立金		
前期末残高	280,000	300,000
当期変動額		
基金償却積立金の積立	20,000	—
当期変動額合計	20,000	—
当期末残高	300,000	300,000
再評価積立金		
前期末残高	248	248
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	248	248
連結剰余金		
前期末残高	273,483	269,339
当期変動額		
社員配当準備金の積立	△ 114,169	△ 89,227
基金償却積立金の積立	△ 20,000	—
基金利息の支払	△ 2,678	△ 2,328
当期純剰余	131,242	86,813
土地再評価差額金の取崩し	1,460	797
連結範囲変動による減少	—	△ 904
連結される子会社および子法人等の増資による持分変動差額	—	1,297
当期変動額合計	△ 4,144	△ 3,551
当期末残高	269,339	265,787
基金等合計		
前期末残高	693,732	689,587
当期変動額		
社員配当準備金の積立	△ 114,169	△ 89,227
基金利息の支払	△ 2,678	△ 2,328
当期純剰余	131,242	86,813
基金の償却	△ 20,000	—
土地再評価差額金の取崩し	1,460	797
連結範囲変動による減少	—	△ 904
連結される子会社および子法人等の増資による持分変動差額	—	1,297
当期変動額合計	△ 4,144	△ 3,551
当期末残高	689,587	686,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,253,984	957,565
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,296,419	△ 1,004,914
当期変動額合計	△ 1,296,419	△ 1,004,914
当期末残高	957,565	△ 47,349
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 2	—
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	2	△ 357
当期変動額合計	2	△ 357
当期末残高	—	△ 357
土地再評価差額金		
前期末残高	△ 60,005	△ 61,500
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,495	△ 797
当期変動額合計	△ 1,495	△ 797
当期末残高	△ 61,500	△ 62,297
為替換算調整勘定		
前期末残高	△ 141	△ 553
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 412	△ 1,961
当期変動額合計	△ 412	△ 1,961
当期末残高	△ 553	△ 2,514
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,193,835	895,510
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,298,324	△ 1,008,030
当期変動額合計	△ 1,298,324	△ 1,008,030
当期末残高	895,510	△ 112,519
少数株主持分		
前期末残高	1,001	917
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 84	5,495
当期変動額合計	△ 84	5,495
当期末残高	917	6,412
純資産合計		
前期末残高	2,888,569	1,586,016
当期変動額		
社員配当準備金の積立	△ 114,169	△ 89,227
基金利息の支払	△ 2,678	△ 2,328
当期純剰余	131,242	86,813
基金の償却	△ 20,000	—
土地再評価差額金の取崩し	1,460	797
連結範囲変動による減少	—	△ 904
連結される子会社および子法人等の増資による持分変動差額	—	1,297
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,298,408	△ 1,002,535
当期変動額合計	△ 1,302,553	△ 1,006,087
当期末残高	1,586,016	579,928

(連結財務諸表の作成方針)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社および子法人等数 3 社

連結される子会社および子法人等の名称

第一生命情報システム(株)

第一フロンティア生命保険(株)

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

Dai-ichi Life International (Europe) Limited、第一生命カードサービス(株)、Dai-ichi Life International (AsiaPacific) Limited、Dai-ichi Life International (U.S.A.), Inc.、(株)第一生命経済研究所、(株)第一生命ウェルライフサポートは、質的および量的重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

Dai-ichi Life International (AsiaPacific) Limitedは平成20年9月にDai-ichi Life International (H.K.) Limitedが社名変更したものです。

Dai-ichi Life International (Europe) Limitedは平成20年9月にDai-ichi Life International (U.K.) Limitedが社名変更したものです。

(2) 非連結の子会社および子法人等数 14社

主要な非連結の子会社および子法人等は、第一生命総合サービス(株)、第一生命ヒューマンネット(株)および第一生命ビジネスサービス(株)であります。

非連結の子会社および子法人等14社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(3) 開示対象特別目的会社関係

① 当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。基金拠出者や劣後ローン債権者が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。さらに、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に基づき、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切に減損処理を行い、将来における損失負担の可能性を会計処理に反映しております。証券化による資本調達の実施は4件あり、特定目的会社1社については平成20年10月15日をもって清算が完了しております。よって、当連結会計年度末において取引のある特定目的会社は3社となり、当該特定目的会社の直前の決算日（平成20年9月30日）における資産総額（単純合算）は151,400百万円、負債総額（単純合算）は150,397百万円であります。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等是有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	主な期末残高	主な損益取引等	
		項目	金額
基金債権	120,000	基金利息	2,328
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	616
貸付金に係る 融資未実行残高	2,107	—	—

② 当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10

日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断し、適切な会計処理を行っております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日(平成20年12月31日および平成21年1月31日)における資産総額(単純合算)は143,015百万円、負債総額(単純合算)は95,685百万円であります。

また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	主な期末残高	主な損益取引等	
		項目	金額
匿名組合出資	30,430	分配益	2,183
優先出資	3,000	分配益	91

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社

(2) 持分法適用の関連法人等数 32社

主要な持分法適用関連法人等の名称

DIAM アセットマネジメント(株)

DIAM U.S.A., Inc.

DIAM International Ltd

DIAM SINGAPORE PTE. LTD.

DIAM Asset Management (HK) Limited

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)

資産管理サービス信託銀行(株)

企業年金ビジネスサービス(株)

ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)

ネオステラ・キャピタル(株)

Ocean Life Insurance Co., Ltd.

Tower Australia Group Limited

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

DIAM SINGAPORE PTE. LTD.は関連法人等である DIAM アセットマネジメント(株)が平成20年4月に設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

Ocean Life Insurance Co., Ltd.は、平成20年7月に株式の取得および平成20年10月に増資の引受けをしたことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

Tower Australia Group Limited は平成20年10月に株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

なお、同社の子会社および子法人等ならびに関連法人等18社についても、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

DIAM International Fund Management(Jersey) Ltd.は平成20年12月に清算し、関連法人等ではなくなりました。

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited は平成21年2月に生命保険会社としての営業を開始したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

DIAM Asset Management (HK) Limited は関連法人等である DIAM アセットマネジメント(株)が平成21年3月に設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

(3) 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(第一生命総合サービス(株)、第一生命ヒューマンネット(株)、第一生命ビジネスサービス(株)他)および関連法人等(DSC-2号投資事業組

合、DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理(株)他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5 のれんの償却に関する事項

のれんのうち、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

(連結貸借対照表の注記)

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 当社ならびに連結される子会社および子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)は、次のとおり評価しております。
 - (1) 売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - (2) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第2条の3第3項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。)
移動平均法による原価法
 - (5) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 時価のないもの
 - a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 3 商品有価証券の評価は、移動平均法による時価法によっております。
- 4 当社の責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
 - (1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、5,161,684百万円、時価は5,391,451百万円であります。
 - (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

 - ① 個人保険・個人年金保険
 - ② 財形保険・財形年金保険
 - ③ 拠出型企業年金保険

ただし、一部保険種類を除く
 - (3) なお、ALM運用の更なる高度化へ向けて、個人保険・個人年金保険全体を一つの小区分として一体的なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当連結会計年度より残存年数に基づき分割していた個人保険・個人年金保険からなる小区分を統合しております。この変更による損益への影響はありません。
- 5 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 6 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日
- ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- 7 (1) 当社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、次の方法によっております。

①建物(建物付属設備、構築物は除く)

- a 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定額法によっております。
- b 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの
定額法によっております。

②建物以外

- a 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- b 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

また、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を 5 年間で均等償却しております。

連結される国内の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法により、連結される海外の子会社および子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により行っております。

- (2) リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額は、625,063 百万円であります。

- 8 当社の外貨建資産および負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式および関連会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式および関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- 9 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保ならびに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保ならびに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保ならびに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 4,145 百万円であります。

- 10 当社が平成 12 年 8 月に実施した住宅ローンの証券化等(当連結会計年度末の原債権残高 62,703 百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,562 百万円)については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定して

おります。

- 1 1 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に従い、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社ならびに連結される子会社および子法人等の退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

（１）退職給付債務およびその内訳

イ 退職給付債務	△634,578 百万円
ロ 年金資産	186,362 百万円
うち退職給付信託	88,607 百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△448,215 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	53,396 百万円
ホ 未認識過去勤務債務	△10,752 百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）	△405,571 百万円
ト 前払年金費用	－
チ 退職給付引当金（ヘー ト）	△405,571 百万円

なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

（２）退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.7～1.8%
ハ 期待運用収益率	
確定給付企業年金	1.7%
適格退職年金	1.0%
退職給付信託	0.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より 3～7 年
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	3～7 年

- 1 2 当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第 105 回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額、および、第 105 回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

従来、第 105 回定時総代会以前に退任している役員に対する役員年金支給額については支給時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度末より将来の役員年金支給見込額を役員退職慰労引当金に加えて計上する方法へ変更し、当連結会計年度末における支給見込額を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法による場合と比べ、特別損失が 2,712 百万円増加し、税金等調整前当期純剰余は 2,712 百万円減少しております。

また、一部の連結される子会社および子法人等の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- 1 3 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

- 1 4 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。

- 1 5 当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部、および借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理および繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動または時価変動を比較する比率分析によっております。

- 1 6 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し 5 年間で均等

償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

- 17 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

当社は、平成 19 年度より平成 8 年 3 月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む）を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む）については、段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、104,241 百万円であります。

なお、当連結会計年度末に、段階的に積み立てる期間について、平成 23 年度までの 5 年間で平成 27 年度までの 9 年間に變更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、責任準備金戻入額は 41,633 百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純剰余は 41,633 百万円増加しております。

- 18 当社の無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5 年）に基づく定額法により行っております。

- 19 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号 平成 19 年 3 月 30 日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号 平成 19 年 3 月 30 日）を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引（少額リース取引を除く）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

なお、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度末にリース資産が 247 百万円計上されており、リース債務がその他負債に 247 百万円計上されております。なお、経常利益および税金等調整前当期純剰余への影響はありません。

- 20 保険業法施行規則別紙様式が改正（内閣府令第 55 号 平成 20 年 9 月 19 日）されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 前連結会計年度において、「有形固定資産」に含めていた「土地」「建物」「建設仮勘定」「その他の有形固定資産」は、当連結会計年度において、「有形固定資産」の内訳として区分掲記しております。

(2) 前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「ソフトウェア」「その他の無形固定資産」は、当連結会計年度において、「無形固定資産」の内訳として区分掲記しております。

- 21 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、475,988 百万円であります。

- 22 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、19,670 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は 5,493 百万円、延滞債権額は 11,648 百万円、3 カ月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は 2,528 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息

の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

9にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は976百万円、延滞債権額は3,169百万円それぞれ減少しております。

23 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,542,048百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

24 繰延税金資産の総額は、738,263百万円、繰延税金負債の総額は、27,308百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、68,557百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金317,563百万円、退職給付引当金177,561百万円、繰越欠損金84,445百万円および有価証券評価損68,895百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、未収株式配当金10,248百万円、不動産圧縮積立金9,233百万円および退職給付信託設定益5,348百万円であります。

当連結会計年度における法定実効税率は36.08%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主なものは、評価性引当額の増加26.63%、社員配当準備金△13.48%であります。

25 連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

26 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高	353,538 百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	89,227 百万円
当連結会計年度社員配当金支払額	105,997 百万円
利息による増加等	10,890 百万円
当連結会計年度末残高	347,658 百万円

27 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、55,248百万円であります。

28 担保に供している資産の額は、有価証券502,419百万円、預貯金86百万円であります。また、担保付き債務の額は484,576百万円であります。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券475,736百万円および受入担保金484,550百万円をそれぞれ含んでいます。

29 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は49百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は6,169百万円であります。

30 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は13,830百万円であり、担保に差し入れているものはありません。

31 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、12,507百万円であります。

32 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,000百万円が含まれております。

33 負債の部の社債49,102百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債（外貨額499百万米ドル）であります。

34 当社の外貨建資産の額は、4,725,208百万円であります。（主な外貨額25,981百万米ドル、12,970百万ユーロ）

35 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社および国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、61,957百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(連結損益計算書の注記)

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 保険業法施行規則別紙様式が改正（内閣府令第 25 号 平成 21 年 4 月 17 日）されたことにより、当連結会計年度から「法人税及び住民税」および「法人税等調整額」を合算した金額を「法人税等合計」として表示しております。
- 3 当社ならびに連結される子会社および子法人等の退職給付費用の総額は、46,489 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。

イ 勤務費用	24,437 百万円
ロ 利息費用	10,764 百万円
ハ 期待運用収益	△1,781 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	18,444 百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△5,376 百万円
ヘ 退職給付費用	46,489 百万円

- 4 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で 1 つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、物件ごとに 1 つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用 途	件 数	減 損 損 失 (百万円)		
		土 地	建 物	計
賃貸不動産等	2 件	354	227	582
遊休不動産等	26 件	616	1,803	2,420
合 計	28 件	971	2,031	3,002

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.13% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額または相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF、および「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。
- 3 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	245,895（百万円）
コールローン	206,580（百万円）
買入金銭債権のうちコマーシャル・ペーパー	19,999（百万円）
有価証券のうち MMF	500（百万円）
現金及び現金同等物	472,975（百万円）

(連結基金等変動計算書の注記)

- 1 当連結会計年度より連結範囲の見直しを行いました。この結果、当連結会計年度において、連結剰余金が 904 百万円減少しております。
- 2 少数株主持分の当連結会計年度の主な変動事由は、連結される子会社および子法人等の増資による少数株主持分の増加 8,702 百万円であります。

(7) リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
破 綻 先 債 権 額 ①	5,813	5,493
延 滞 債 権 額 ②	20,288	11,648
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額 ③	1,682	-
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額 ④	1,162	2,528
合 計 ① + ② + ③ + ④	28,947	19,670
(貸 付 残 高 に 対 す る 比 率)	(0.62)	(0.46)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成19年度末が破綻先債権額1,246百万円、延滞債権額2,879百万円、平成20年度末が破綻先債権額976百万円、延滞債権額3,169百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(参考) 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,281	6,028
危険債権	19,822	11,114
要管理債権	2,844	2,528
小計	28,948	19,670
正常債権	5,337,864	4,748,830
合計	5,366,813	4,768,501

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（（注）1. 及び2. に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金（（注）1. 及び2. に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、（注）1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(8) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

・第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：百万円)

項 目	平成19年度末	平成20年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	41,036	129,974
資本金等	35,701	104,596
価格変動準備金	5	25
危険準備金	879	4,328
一般貸倒引当金	0	5
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	226	491
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	4,223	20,527
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	3,978	17,491
保険リスク相当額 R_1	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
資産運用リスク相当額 R_3	302	1,289
経営管理リスク相当額 R_4	115	509
最低保証リスク相当額 R_7	3,559	15,692
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,063.0%	1,486.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

(9) セグメント情報

当社ならびに連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外にコンピューターシステム開発、ソフトウェア開発等の事業を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。